

**農業振興について
基本的な考え**

市長 重要施策の一つとして積極的に取り組んでいる。



酒井光則 議員

農産物のトップセールスについて

議員 関東地区等の大消費地での南島原産農産物のトップセールスを実施する考えは。

市長 チャンスががあれば繰り返し行っていく機会を得たい気持ちはある。

議員 農産物収入保険制度への支援について、先日回答は前向きなものと理解したが。

市長 そのように受け止めていただくといいことでは私には言いたくありません。農家の高齢化や減少、耕作放棄地の増加が

進んでいる。基盤整備事業の推進はスピード感を持って進めてほしい。

議員 島原市では来年度より新一年生に通学用かばんを無償配布するそうだが本市の対応は。

市長 経済的理由等の児童生徒には新入学用品購入経費の一部を援助しているの、通学用かばんを一律に贈呈する予定は今のところない。

議員 農地法上の下限面積が4月に撤廃されたが、農地の取引状況は。

自転車歩行者専用道路について

議員 令和6年度には予定通り完成するのか。

建設部長 令和6年度完成に向けて推進を図っているところ。

議員 移転登記未済の土地が15筆あるとのことだが進捗状況は。

建設部長 相当数の相続人があるが電話連絡や文書でのお願い、相手方へ出向くなどして理解が得られるよう努めている。

子育て支援について

議員 島原市では来年度より新一年生に通学用かばんを無償配布するそうだが本市の対応は。

市長 経済的理由等の児童生徒には新入学用品購入経費の一部を援助しているの、通学用かばんを一律に贈呈する予定は今のところない。

議員 農地法上の下限面積が4月に撤廃されたが、農地の取引状況は。

農業委員会事務局長 下限面積廃止により新たに取引があった農地は4月以降3件である。

議員 移住定住の促進の取組状況は。

地域振興部長 空き家バンク情報を市のホームページに掲載し周知を図り、移住定住の推進を図っている。

○令和3年南島原市農業産出額	254億円
○令和3年農業センサス品目別産出額	
1ばれいしょ	42億9千万円
2プロイラー	37億6千万円
3いちご	30億9千万円
4トマト	10億円
5たまねぎ	13億5千万円
6みかん	7億2千万円
7メロン	4億9千万円
○業たばこ販売実績 (全国業たばこ新聞)	
令和3年産	13億円 (全国4位)
令和4年産	12億5千万円 (全国1位)



質問の様子を動画で見よう

事業の不断の見直しを

市長 検証を行っていく。



隈部和久 議員

PR事業について

議員 プロモーション事業について、内容決定までのプロセスは。また、本市PR事業の効果の検証はどのように行っているのか。

総務部長 まず全国から事業提案を公募し、その提案書についてプロポーザル審査委員会、書類審査、さらに業者によるプレゼン審査を経て、最も評価の高い業者と協議を重ね、事業内容を精査した後、契約締結をする。効果の検証については毎

年度末に、事業で取り上げたテレビ放送や、SNS動画再生回数等による広告換算費の算出を行う。また、本事業の実施前と実施後で、県内外の居住者に対するインターネットによる調査を行い、年代別や男女別に均等に回収し、本市の認知度や魅力度の比較調査をした後、委託業者と効果検証会で評価を行っている。

議員 今回の本事業の予算は2,970万円で、その内訳として半分が一般財源である。また、そのうちPR事業等の、ふるさと応援寄附基金での充当割合が高い事業がいくつもある。このような数年にわたって行っている事業は、改善、廃止も含めて不断の見直しをすべきではないか。

市長 国・県の制度に準じた業務以外の本市事業については、本場に必要なのか、効果が狙い通りに出ているのか等の精査、検証をしなければならないかと思っている。



ウェブCM「水に流せるまち、南島原市」(賛否両論)



質問の様子を動画で見よう

松永忠次 委員長

総務委員長報告(概要)

・議案1件を原案可決、1件を修正可決
・請願1件を採択

【議案第31号】令和5年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

〈地域振興部関係〉
【質疑】 地域総合整備資金貸付金9千万円について、貸付金の上限は。

【答弁】 本市は過疎地域なので、融資比率が45%で、その上限額は決まっている。(上限額の資料が提出され、13億5千万円であることを確認した。)

【質疑】 何年で返済するのか。

【答弁】 期間は20年間で、5年間据置き、15年間で償還をしていく予定。

【質疑】 借りる人の制限は。

【答弁】 融資を受ける者は、基本的に法人格を有する民間事業者で、中小企業のみならず、広く対象となる。

【質疑】 観光地等周辺整備事業の原の館指定管理運

営委託料費について、累積赤字約2千5百万円を補填するために計上したとの説明だが、今後赤字が続くような場合、同じような補填が続くのか。

【答弁】 今回の補填は、コロナ禍の影響に対する支援であり、今後コロナ禍が収まってくる中、通常営業での赤字補填は考えていない。

【質疑】 経営責任というのはあつてないようなものと考えられるがどうか。

【答弁】 コロナ禍前までは、指定管理委託料はずっとゼロであったが、今回は災害や予期せぬコロナの拡大影響を受け支出してを計上したことについては、反省している。

【質疑】 真砂の経営に対して事業計画書はあるのか、また計画通りに進んでいるのか。

【質疑】 どのような報告か。

【答弁】 月の売上収支の状況、利用者数、宴会の状況等の報告で、若干計画より低いところで推移している。

【質疑】 原の館管理運営委託料の補正を、万が一、我々が可決しなかった場合は、原の館はどういう状況になるのか。

【答弁】 倒産する恐れがあり、取締役会で判断することとなる。

【質疑】 白木野トイレ整備事業の概要や規模は。

【答弁】 男子小便器2基、大便器1基、女子が2基、多目的が1基の規模のトイレを計画。

【質疑】 トイレ整備の場所はどこか。

【答弁】 南有馬町、白木野の広域農道沿いの市有地で、原城の聖マリア観音像が設置されている施設

に隣接する土地。

【質疑】 マリア像を見に来られた方のために、市がトイレを造るのか。

【答弁】 世界遺産の周遊コースにマリア観音像の施設もあり、そういったルートを使っている方を対象に全体的に使っていたために設置をする。

【議案第31号 令和5年度南島原市一般会計補正予算(第4号)】に対する修正を求める動議について

修正内容は、7款商工費、1項商工費、3目観光費のうち、原の館指定管理運営委託料2千5百万円を削除の修正をするもの。

理由としては、「本補正予算は、赤字決算の補填に充てるためであり、昨年度に引き続き、提出された補正予算である。改善計画なども提出をされず、今後についての説明を受けず、本議案の可否を下すことは、困難であり無責任である。一般企業であれば、このよう

なことはあり得ないことである。市民の代弁者の議会議員として、この補正予算の内容を精査した上でなければ判断出来ない。」と説明があった。

〈討論〉
○原案に賛成
真砂については改善するべき点もあるが、今回の原の館指定管理運営委託料2千5百万円は、新型コロナウイルス、電気料金等高騰が主な原因であることから、原案に賛成。

○修正案に賛成
改善もなかなか難しいと思う。今回も2千5百万円を、そのままやることには賛成しかねるため、修正案に賛成。
起立採決の結果、起立多数により、修正案可決。
次に、修正議決した部分を除く原案について、起立による採決の結果、修正議決した部分を除くその他の部分は原案可決。

〈その他の付託案件〉

【議案第28号】南島原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例について

【請願第2号】地方財政の充実・強化を求める意見書採択のお願い



原城温泉 真砂 (原の館)

